

赤塚四・五丁目地区における景観上の主な特徴



崖上からのパノラマ眺望



おいしいみどり（農地）



歴史・文化的資源（神社）

前回説明会（令和7年11月開催）と今後の予定について

(1)説明内容

- ・景観計画とは
- ・これまでの検討経過
- ・対象区域
- ・景観形成の方針
- ・届出対象行為と届出対象規模
- ・景観形成基準

について、ご説明いたしました。
説明会で配布した資料は区ホームページに、
放映した説明動画は区公式YouTubeチャンネル
にて、現在公開しています。

動画公開中です！
ぜひ、ご覧ください！



前回説明会の様子

(2)いただいたご意見・ご質問

2日間の説明会では、貴重なご意見や
さまざまなご質問をいただき、ありが
とうございました。
いただいたご意見等は、区ホームペ
ージをご覧ください。

説明会資料等は、
区ホームページで
公開中です！



(3)今後の予定

令和8年度末の指定に向けて、以下の予定をしております。

- ・令和8年6月 原案説明会（詳細は、1ページ目をご覧ください）
- ・令和8年度 板橋区景観審議会での審議
- ・ // 東京都及び板橋区都市計画審議会へ案に対する意見聴取
- ・ // 板橋区景観審議会への諮問・答申
- ・ // 重点地区の指定告示（板橋区景観計画の変更決定）

板橋区の景観まちづくりに関するお問い合わせ

板橋区 都市整備部 都市計画課 都市景観係
tel.03-3579-2549（直通） email: t-keikan@city.itabashi.tokyo.jp



赤塚四・五丁目地区 景観まちづくりニュース

May
2026

Vol.

11

原案説明会のご案内



赤塚四・五丁目地区
景観形成重点地区指定
原案説明会を開催いたします。
（令和8年度末指定予定）

地域主体の勉強会からご提案いただいた「景観まちづくりプラン」をも
とに、昨年11月、景観形成重点地区指定に向けた説明会を開催しました。
その後、いただいたご意見や景観審議会での審議などを受けて、原案を
作成しましたので、地域にお住いの皆様への説明会を行います。

日時 令和8年 6月18日（木） 19:00～20:00（受付時間 18:40～）
6月20日（土） 10:00～11:00（受付時間 9:40～）

会場 下赤塚地域センター 第二・第三洋室（両日とも）

内容 景観形成重点地区の指定について
（両日とも同じ内容です）

定員 20名 ※事前申し込みは不要です。



詳細は板橋区ホームページからも
ご確認ください！

抜粋して一部を紹介！

赤塚四・五丁目地区の景観形成基準原案

対象区域



- ・赤塚四丁目全域
- ・赤塚五丁目3～9番、19～21番、22番一部、22～25番
- ※北：三園一丁目との境界
- 西：三園通り及び赤塚体育館通りまで
- 南：松月院通りまで
- 東：板橋崖線軸地区との境界

方針やルールなどは、隣接している板橋崖線軸地区をベースに、景観まちづくりプランによる赤塚四・五丁目地区の特徴や独自性を盛り込みました。



届出対象行為と届出規模（抜粋）

種別	届出対象行為	届出規模
建築物	建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替、色彩の変更又は景観計画の基準に適合していない物件の同色の塗替	規模に関係なく、対象地域内のすべての行為ただし、以下に該当するものを除く 1) 工事に必要な仮設の建築物の新築、増築、改築、移転又は外観の模様替若しくは色彩の変更

※建築物のほか、工作物、開発行為、土地の造成、木竹の伐採、堆積も届出が必要です。

景観形成の考え方（抜粋）

赤塚四・五丁目地区においては、地元住民が主導で「赤塚四・五丁目地区景観まちづくりプラン」を策定しました。当該プランをふまえて、景観の将来像を**変化のある眺めと緑豊かで落ち着いた住宅地の景観**と定め、地区の特徴である、高低差のある地形による変化のある景観、崖線や農地のみどりや水の景観、歴史や文化を感じさせる景観の形成を進めます。

※紙面の都合上、ルール案の一部を抜粋して掲載しております。詳細は、区ホームページ（説明会資料、第23回板橋区景観審議会）をご覧ください。
※現時点での検討内容となります。今後の検討状況では変更となる場合があります。

景観形成基準（抜粋）

街並みづくりのルール

（建築物・工作物の高さ12m未満の部分に共通の景観形成基準の概要です。）

区分	景観形成基準																																												
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地、農地周辺では、公園・緑地、農地内外からの眺望や敷地内・敷地周辺の緑の連続性が保全されるよう建築物・緑の配置に配慮する。 ・道路、公園などの公共空間に隣接する建築物は、公共空間側へオープンスペースを設けるなど、公共空間と一体となった街並みの形成を意識した配置とする。 																																												
高さ・規模	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、公園などの公共空間からの見え方に配慮し、周辺の建築物の高さ・規模との調和を図る。 ・周辺の街並みとの連続性に配慮するとともに、圧迫感の軽減に努める。 																																												
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> ・形態・意匠は、建築物全体のバランスだけでなく、周辺建築物等との調和を図る。 ・公園・緑地や農地に隣接する建築物は、これら周辺の緑との調和に配慮した形態・意匠とする。 																																												
色彩 (外壁基本色) (強調色) ※他にも、アクセント色の定めがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな緑を生かした景観の形成を図るため、外壁基本色は樹木の緑や土などの風土に馴染む色彩とし、強調色は落ち着きを感じられる色彩とすることとし、下表の色彩基準に適合するものとする。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">外壁基本色</th> <th colspan="3">強調色※1</th> </tr> <tr> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0.0R～10.0R</td> <td>4以上6未満</td> <td>4以下</td> <td rowspan="2">0.0R～10.0R</td> <td>4以上6未満</td> <td>4以下</td> </tr> <tr> <td>6以上7未満</td> <td>3以下</td> <td>4未満及び6以上</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">0.0YR～5.0Y</td> <td>4以上7未満</td> <td>5以下</td> <td rowspan="2">0.0YR～5.0Y</td> <td>4以上7未満</td> <td>5以下</td> </tr> <tr> <td>4以上7未満</td> <td>1以下</td> <td>4未満及び7以上</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>5.0Y～5.0G</td> <td>4以上7未満</td> <td>1以下</td> <td>5.0Y～5.0G</td> <td>—</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4以上6未満</td> <td>1以下</td> <td>その他</td> <td>—</td> <td>1以下</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（日本産業規格Z8721に定めるマンセル表色系による）</p> <p>※1 強調色：外壁各面の1/5以下で使用可能とする ※注 自然素材（木材や石材、土など）については、別途協議を行うものとする ・屋根を設ける場合は、周辺の景観から突出しないように明度や彩度を抑えた色彩を用いることとする。</p>	外壁基本色			強調色※1			色相	明度	彩度	色相	明度	彩度	0.0R～10.0R	4以上6未満	4以下	0.0R～10.0R	4以上6未満	4以下	6以上7未満	3以下	4未満及び6以上	3以下	0.0YR～5.0Y	4以上7未満	5以下	0.0YR～5.0Y	4以上7未満	5以下	4以上7未満	1以下	4未満及び7以上	3以下	5.0Y～5.0G	4以上7未満	1以下	5.0Y～5.0G	—	1以下	その他	4以上6未満	1以下	その他	—	1以下
外壁基本色			強調色※1																																										
色相	明度	彩度	色相	明度	彩度																																								
0.0R～10.0R	4以上6未満	4以下	0.0R～10.0R	4以上6未満	4以下																																								
	6以上7未満	3以下		4未満及び6以上	3以下																																								
0.0YR～5.0Y	4以上7未満	5以下	0.0YR～5.0Y	4以上7未満	5以下																																								
	4以上7未満	1以下		4未満及び7以上	3以下																																								
5.0Y～5.0G	4以上7未満	1以下	5.0Y～5.0G	—	1以下																																								
その他	4以上6未満	1以下	その他	—	1以下																																								
公開空地・外構・緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。 ・小さな緑の配置等の工夫により、緑の連続性の確保に努める。 ・大規模な擁壁や法面を避けるとともに、緑化、自然素材の採用、表面仕上げなどの工夫により、圧迫感を軽減するよう努める。 																																												
駐車場などの付属物	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場や駐輪場、自動販売機などの建築物に付属する施設や設置物等については、公共空間からの見え方に配慮した配置とする。 ・建築物に付帯する構造物や設備等は、建築物本体との調和を図る。 																																												